

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度物価高騰対策等支援金(介護サービス事業所等分)	①物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所を支援するため、1事業所あたり20万円又は10万円の支援金(入所系事業所は加算あり)を交付する。 ②事業所に対する支援金 ③入所系事業所200千円×28事業所＝5,600,000円 (定員1人あたり10千円を加算 定員合計885人 計8,850,000円) 通所系事業所200千円×7事業所＝1,400,000円 訪問系事業所100千円×24事業所＝2,400,000円 ④市内の介護サービス事業所	R7.4	R7.9
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度物価高騰対策等支援金(障害福祉サービス等事業所分)	①物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス等事業所を支援するため、1事業所あたり20万円又は10万円の支援金を交付する。 ②事業所に対する支援金 ③通所系事業所200千円×29事業所＝5,800,000円 訪問系事業所100千円×2事業所＝200,000円 ④市内の障害福祉サービス等事業所	R7.4	R7.9
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和7年度中小企業等支援補助金	①物価高騰の影響を受ける中小企業者の売上増加を目指し、事業再構築を支援するため、販路拡大・体験型観光支援・経営革新・創業支援に係る経費を補助する。(補助率:1/2、上限500千円) ②中小企業者に対する補助金 ③販路拡大・体験型観光支援100千円×25件＝2,500,000円 経営革新、創業支援300千円×5＝1,500,000円 ④市内の事業者	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和7年度信用保証料補給金	①物価高騰の影響を受ける中小企業者が信用保証協会の保証を受けて融資を受けた場合に、信用保証協会へ支払う保証料の一部を補給する。(補助率:1/2、上限150千円) ②中小企業者に対する補給金 ③補給金150千円×20件＝3,000,000円 ④市内の事業者	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度指定管理施設光熱費等高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受ける指定管理施設管理者の負担を軽減することで、これまでどおりの公共サービスを提供するため、指定管理施設管理者に補助金を交付する。 ②指定管理事業者に対する補助金 ③[(令和6年度光熱費)-(令和3年度光熱費)]×補助率0.9＝6,500,000円 ④指定管理施設管理者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食物資調達事業	①物価高騰に伴い、小中学校の児童生徒の給食費を1人1食70円増額の予定だったが、保護者負担を軽減するために増加額を40円減額し30円に留める。 ②賄い材料費 ③保護者負担減額分40円/食×1,256,000食＝50,240,000円 ④小学生及び中学生のいる子育て世帯	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立病院支援事業	①物価高騰の影響を受ける一部事務組合の公立病院の負担を軽減することにより、これまでどおりの医療サービスを提供するため、一部事務組合の公立病院に補助金を交付する。 ②一部事務組合の公立病院に対する補助金 ③補助金40,000,000円(構成市町の協議による) ④一部事務組合の公立病院	R7.6	R7.12
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立病院支援事業(予備費分)	①物価高騰の影響を受ける一部事務組合の公立病院の負担を軽減することにより、これまでどおりの医療サービスを提供するため、一部事務組合の公立病院に補助金を交付する。 ②一部事務組合の公立病院に対する補助金 ③補助金40,000,000円(構成市町の協議による) ④一部事務組合の公立病院	R7.6	R7.12